

議案第三十二号

福田地区農道整備事業計画について

次のとおり町営土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第二項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十一年三月十日

三朝町長 松村喬成

昭和五拾叁年叁月拾九日 原案可決

三朝町議會議長牧田禎



記

一 工事の名称 山村地域農林漁業特別対策事業

福田地区農道整備工事

二 工事の場所 東伯郡三朝町大字福田地内

三 工事の概要 延長三八五メートル、幅員三メートル（有効幅員二メートル）で新設

する。

四 工事の概費 一〇、〇〇〇、〇〇〇円

五 事業の実施方法 請負

六 工事の時期 昭和五十一年度